

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和2年7月22日(水)

2 開催場所 警察本部公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

石田委員長 町田委員 金子委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 警察学校長
広報広聴課長 監察官 訟務室長 生活安全企画課長 人身安全対策統括官
子供・女性安全対策課長 特殊詐欺対策統括官 交通企画課次席
交通安全対策室長 交通反則通告センター副所長 交通規制課長
運転管理課聴聞官 警備第一課長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 警察署生活安全課における許可等事務の窓口対応時間短縮の試行実施について
警察本部から、「許可等事務の窓口対応時間を短縮し、前後に準備時間と事務
処理時間を確保して、時間外勤務を抑制し、業務負担の軽減を推進するとともに
不適正事案の防止を図る。」と報告があった。

委員から、「時間を短縮することで受付が間に合わない方もいると思うので、
要望等があれば、適切に対応していただきたい。」「県民が不利益や負担を受け
ることがないようにしていただきたい。」と意見があった。

イ 児童虐待事案の取扱い状況について(令和2年上半期)

警察本部から、令和2年上半期における児童虐待事案の取扱い状況について、
報告があった。

委員から、「社会的な関心が高まったことで、相談件数も増えていると思う。」、
「昔のような大家族と異なり、周囲の目も少なくなっているので、地域の関心を
高め、見守りのできる社会を築くことが大切だと思う。」「子供は国の宝であり、
児童虐待事件の報道を聞くたび胸が締め付けられる。他人事とならず、相談しや
すいようにしてもらいたい。」と意見があった。

ウ 山岳遭難の発生状況について(令和2年上半期)

警察本部から、令和2年上半期における山岳遭難の発生状況について、報告が

あった。

委員から、「山登りの道具も良くなってきているが、危険と隣り合わせであり、登山者は最悪の事態も想定する必要があると思う。」「救助する側も危険なので、注意してもらいたい。」と意見があった。

エ 110番通報受理状況について（令和2年上半期）

警察本部から、令和2年上半期における110番通報受理状況について、報告があった。

委員から、「110番通報があることで、県民は安心できると思う。新型コロナウイルスが沈静化すれば、通報件数も増えてくると思うので、引き続き、適切に対応していただきたい。」と意見があった。

オ 刑法犯の認知・検挙状況等について（令和2年上半期）

警察本部から、令和2年上半期における刑法犯の認知・検挙状況等について、報告があった。

委員から、「一部の警察署で重要窃盗犯の検挙率が低いのは、何か理由があるのか。」と質問があり、警察本部から、「いずれの警察署も県境に位置し、広域窃盗が発生していることが要因の一つとなっており、他県とも連携しながら捜査を進めていきたい。」と回答があった。

委員から、「下半期も実績が上がるように取り組んでいただきたい。」「外国人が犯罪を起こさない、犯罪に遭わないようにするためには、来日時等の機会を捉えた指導・啓発をすることが重要だと思う。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま理事等の交代について

警察本部から、「令和2年6月27日付けで公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま理事等が交代した。」と説明があり、決裁した。

イ 公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまの令和元年度事業報告及び収支決算報告について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 警察職員の交通事故、交通違反及び苦情状況について（令和2年第2四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 運転免許取消処分に対する審査請求の棄却について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 生活安全部所管の公安委員会事務に関する専決結果について（令和2年第2四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令の実施状況について（令和2年第2四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 少年非行の現状について（令和2年上半期）

- 警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ク 暴力団対策法及び群馬県暴力団排除条例に関する公安委員会権限事務の専決状況等について（令和2年4月～6月）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ケ 交通企画課関係事務の専決状況について（自動車運転代行業及び緊急自動車等）（令和2年上半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- コ 公益財団法人群馬県交通安全協会の事業報告及び決算報告について（令和元年度）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- サ 交通指導課関係事務の専決状況について（令和2年上半期及び第2四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- シ 新設・廃止信号機関連の交通規制について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ス 交通規制課所管の公安委員会事務の専決状況について（令和2年上半期及び第2四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- セ 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案20件の意見聴取結果及び9件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- ソ 令和元年度中の特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況等について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- タ 群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規程
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。